

救急医療体制の基盤整備・強化

平成24年9月

医政局指導課(井上誠一課長) [主担当]

1. 政策体系上の位置づけ

評価対象事業は以下の政策体系に位置付けられる。

施策目標 I-1-1 日常生活圏の中で良質かつ適切な医療が効率的に提供できる体制を整備すること

2. 事業の内容

(1) 実施主体

都道府県等

(2) 概要

救急患者に対し、地域全体でトリアージ(重症度、緊急性等による患者の区分)を行い、病状に応じた適切な医療を提供できる地域の医療機関又は院内の診療科へ、効率的に振り分ける体制整備について、財政支援を行う。

小児救急については、二次救急医療機関を受診する患者のうち軽症患者が多数を占めており、これらの患者を小児初期救急センターで受け入れることにより、病院勤務医の負担を軽減するなど、小児救急医療体制の確保を図る。

3. 事後評価の内容（必要性、有効性、効率性等）

(1) 有効性の評価

本事業の実施により、補助金の交付を受けた医療機関の所在する地域においては、救急搬送の受入体制及び小児救急医療体制の改善が図られたと考えられるが、引き続き、救急利用の増加に対応可能な救急医療体制の充実が求められている。

(2) 効率性の評価

二次救急医療体制の強化により、さらに重篤な救急患者を診療する三次救急医療機関の負担が軽減され、救急医療機関間の適切な役割分担が促進されることで、救急医療体制全体の対応力の強化、効率化が図られたと考えられる。

(3) 評価の総括（必要性の評価）

本事業の実施は、救急医療に対する国民の信頼確保に寄与したと考えられるが、救急出動件数及び搬送人員数が近年再び増加傾向にあることから、引き続き、救急医療体制の基盤整備・強化に取り組む必要がある。

4. 事後評価結果の政策への反映の方向性

評価結果を踏まえ、平成25年度概算要求においても引き続き所要の予算を要求する。

5. 評価指標等

指標と目標値（達成水準／達成時期）						
アウトカム指標		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
1	重症以上傷病者の救急搬送における照会回数4回以上の割合	3.9%	3.6%	3.2%	3.8%	集計中
達成率		—	—	—	—	—
2	小児傷病者搬送人員数	386,221人	359,557人	378,210人	378,681人	集計中
達成率		—	—	—	—	—
3	総搬送人員数	4,918,479人	4,678,636人	4,682,991人	4,985,632人	集計中
達成率		—	—	—	—	—
【調査名・資料出所、備考等】						
総務省消防庁 救急搬送における医療機関の受入状況等実態調査結果 （設定理由）円滑な救急搬送受入体制の確立について測ることができるため。						
アウトプット指標		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
4	管制塔機能を担う救急医療機関等運営事業の補助件数	—	—	33件	39件	97件
達成率		—	—	—	—	—
5	小児初期救急センター運営事業の補助件数	—	—	16件	15件	12件
達成率		—	—	—	—	—
【調査名・資料出所、備考等】						
医政局指導課調べによる。 （設定理由）本事業の補助実績であるため。						